

# 美深町地域公共交通活性化協議会

平成21年12月 1日設置  
平成22年 3月25日連携計画策定



## 概要

美深町は、南北、東西ともに30kmを超える長い地形による広い行政面積を有しているが、過疎化に伴う鉄道や民間バス路線の廃止によって、鉄道廃止代替バス、町営バス(一般住民混乗実施のスクールバス、福祉輸送)等で、市街地と周辺の集落間の公共交通機関を確保している。人口の減少とマイカーの普及によりバス利用者数が減少し財政負担が増加しているため、効率的で利便性の高い交通形態の検討が課題となっているほか、高齢化の進行による市街地内での短距離移送の需要も高まっていることから市街地コミュニティバス等の確立、「仁宇布線」におけるデマンド型運行の導入、スクールバス混乗路線の利便性の確保、「恩根内線」における利便性の向上等により、需要に応じた効果的・効率的な公共交通の構築を図る。

### 市街地コミュニティバス等の確立(22年度～)

・通勤・通学需要への対応を充実させるため、定時定路線のコミュニティバスを運行し、昼間は市街地内における通院や買い物の移動に柔軟な対応をするため、フレックスバスの実証運行を行う。

### 「仁宇布線」におけるデマンド型運行の導入(22年度～)

・路線バスとして運行している仁宇布線は利用者が少ない状況となっているため、22年度の秋期から冬期間においてデマンド型運行の実証運行を行う。

### スクールバス混乗路線の利便性の確保(22年度～)

・スクールバスにおいて混乗を行っている「報徳線(休止中)」・「楠清水線」・「斑溪吉野線」・「玉川線」の路線において住民利用を促進するため、平日午前中の通院需要を対象として運行便数の増便を行う。

### 「恩根内線」における利便性の向上(23年度～)

・町内の国道40号線を中心に運行している恩根内線においてJR美深駅への接続、スクールバス利用の乗り継ぎがスムーズになるよう運行ダイヤ、便数の変更を行う。

